証券コード　4238
平成29年４月７日

株　主　各　位

東京都豊島区東池袋一丁目24番１号
ミ　ラ　イ　ア　ル　株　式　会　社
代表取締役社長　山　脇　秀　夫

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年４月25日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年４月26日（水曜日）午前10時（午前９時受付開始）
２．場　　所　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館　１階
ベルサール西新宿　ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第49期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第49期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.miraial.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度の経営成績は、第１四半期を中心に半導体用シリコンウエハ市場の調整局面の影響を受け、また、熊本震災（第１四半期末）以降は、懸命な原状回復の遂行に加えて、顧客再認定手続きに係る時間を要したことから、当社主力製品であります300㎜シリコンウエハ出荷容器ＦＯＳＢのリユース進展も相俟って、販売面において厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,994百万円（前期比13.9％減）、営業利益は469百万円（前期比0.1％減）、経常利益は708百万円（前期比9.3％減）となりました。なお、熊本震災に係る特別損失として602百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は48百万円（前期比81.0％減）を計上するに止まりました。そのため、誠に遺憾ではございますが、中間配当は１株につき10円実施したものの期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

事業別の状況は次のとおりであります。

（プラスチック成形事業）

当連結会計年度の売上高は5,814百万円（前期比17.5％減）、営業利益は666百万円（前期比14.8％減）となりました。

（成形機事業）

当連結会計年度の売上高は1,155百万円（前期比0.6％増）、営業利益は161百万円（前期比15.5％増）となりました。

（不動産賃貸等事業）

当社は平成28年４月27日に主に賃貸に供する不動産を取得し、同事業を開始いたしました。当連結会計年度の売上高は115百万円、営業利益は79百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3,019百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

当　　社	不動産賃貸等を目的とした設備の取得
当　　社	新規金型の製作、既存金型の更新

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当　　社	新規金型の製作、既存金型の更新

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

金型の減損処理を実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、不動産賃貸等を目的とした設備の取得資金として、金融機関より長期借入金1,500百万円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 46 期 (平成26年１月期)	第 47 期 (平成27年１月期)	第 48 期 (平成28年１月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成29年１月期)
売　上　高(千円)	8,357,462	9,399,598	8,125,374	6,994,787
経　常　利　益(千円)	733,632	1,259,146	780,345	708,052
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	442,961	769,015	258,188	48,985
１株当たり当期純利益(円)	45.61	85.55	28.72	5.45
総　資　産(千円)	17,613,898	18,864,530	17,956,637	20,081,841
純　資　産(千円)	15,123,436	15,446,020	15,488,599	15,523,259

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 46 期 (平成26年１月期)	第 47 期 (平成27年１月期)	第 48 期 (平成28年１月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成29年１月期)
売　上　高(千円)	6,879,175	8,072,063	6,696,991	5,546,152
経　常　利　益(千円)	788,523	1,489,659	625,003	719,203
当期純利益(千円)	521,099	900,760	121,810	70,746
１株当たり当期純利益(円)	53.66	100.21	13.55	7.87
総　資　産(千円)	16,720,408	18,058,487	17,121,749	19,261,619
純　資　産(千円)	14,783,439	15,377,399	15,186,594	15,224,392

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社山城精機製作所	60,000千円	100.00%	射出成形機、精密金型の製造・販売
株式会社宮本樹脂工業	10,000千円	100.00%	プラスチック・金属の精密機械加工

(4) 対処すべき課題

当社の主要販売先である半導体シリコンウエハ業界は、現下においては需給逼迫の活況であり、今後もIoT、車載部品の電子化等による需要の増加が見込まれる一方、シリコンウエハ容器についてはリユース進展により新品需要の減少が懸念される状況下、そのリユース品増加に伴う課題に対処しつつ、顧客要求の品質と価格を満たすべく、一層の品質向上とコストダウンに努め、競争力の強化に取り組んでまいります。半導体業界以外へのアプローチとしては、当社コア技術の他分野への応用展開や、グループ内事業間連携、共同開発やM&A等の外部リソース活用による新分野開拓・新事業創出等に取り組み、引き続き、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

なお、成形機事業に関しては、竪型成形機の強みを活かした特殊装置の拡販により安定的な利益を確保し、グループ一丸となって技術的・営業的連携の強化にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年１月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社山城精機製作所、株式会社宮本樹脂工業によって構成されております。

当社は、プラスチック成形事業を手がけており、半導体業界を中心に、主にシリコンウエハ出荷容器、シリコンウエハ工程内容器、フルイドシステム、電子部品等のプラスチック精密成形品の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社山城精機製作所では、成形機事業を手がけており、各種射出成形機、精密金型の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社宮本樹脂工業では、プラスチック及び金属の試作・加工事業を手がけており、同部材の精密機械加工品、試作品の製造及び販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年１月31日現在）

当　　社	本　社：東京都豊島区 工　場：富の原工場・住吉工場：熊本県菊池市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 関西営業所：滋賀県大津市 九州営業所：熊本県菊池市
株式会社山城精機製作所	本　社：東京都豊島区 工　場：萩　工場：山口県萩市 美祢工場：山口県美祢市 営業所：東京営業所　：東京都豊島区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 西日本営業所：山口県美祢市
株式会社宮本樹脂工業	本　社：福島県福島市

(7) 従業員の状況（平成29年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラスチック成形事業	355（6）名	19名減
成形機事業	80（-）名	1名増
全社（共通）	13（1）名	2名減
合計	448（7）名	20名減

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331（6）名	24名減	33.8歳	12.0年

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社　三菱東京UFJ銀行	1,425百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,800,000株
② 発行済株式の総数　10,120,000株
③ 株主数　2,740名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ワイエム管財	1,810千株	20.13％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	878	9.77
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ﾋﾟｭｰﾘﾀﾝ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ｼﾘｰｽﾞ ｲﾝﾄﾘﾝｼﾂｸ ｵﾎﾟﾁｭﾆﾃｲｽﾞ ﾌｧﾝﾄﾞ	631	7.03
ｽﾃｰﾄ ｽﾄﾘｰﾄ ﾊﾞﾝｸ ｱﾝﾄﾞ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ	528	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	307	3.42
兵部 行遠	300	3.33
ｻﾞ ﾊﾞﾝｸ ｵﾌﾞ ﾆｭｰﾖｰｸ 133522	274	3.05
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｫｰ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ﾛｰ ﾌﾟﾗｲｽﾄﾞ ｽﾄｯｸ ﾌｧﾝﾄﾞ(ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ)	192	2.14
ｽﾃｰﾄ ｽﾄﾘｰﾄ ﾊﾞﾝｸ ｱﾝﾄﾞ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ 505103	117	1.31
双葉電子工業株式会社	101	1.12

（注）１．当社は、自己株式を1,131,804株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」の持株数のうち688千株は、株式会社ＳＵＭＣＯが保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、株式会社ＳＵＭＣＯが指図権を留保しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	兵部行遠	株式会社山城精機製作所 代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業 代表取締役会長
代表取締役社長	山脇秀夫	
専務取締役	兵部匡俊	熊本事業所長 兼 経営企画室長 兼 管理部管掌 株式会社山城精機製作所 代表取締役社長
常務取締役	志田善明	営業部、創発部、品質保証部管掌
取締役	井桁康雄	営業部長 株式会社宮本樹脂工業 取締役
取締役（監査等委員・常勤）	脇新市	株式会社山城精機製作所 監査役
取締役（監査等委員）	松永夏也	
取締役（監査等委員）	田中勝司	

（注）１．平成28年４月26日開催の第48回定時株主総会決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。

２．取締役（監査等委員）松永夏也及び田中勝司の両氏は、社外取締役であります。

３．取締役（監査等委員）松永夏也及び田中勝司の両氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

４．取締役（監査等委員）脇新市、松永夏也及び田中勝司の３氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(1)脇新市氏は、当社の管理本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)松永夏也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3)田中勝司氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である脇新市氏及び松永夏也氏ならびに田中勝司氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5　名	97百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	15 (4)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	3 (0)
合　　計	8 （2）	115 (4)

（注）1．監査役の支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員の支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2．合計欄は、実際の支給人数を記載しております。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬限度額は、平成28年４月26日開催の第48回定時株主総会において200百万円以内とする決議をいただいております。
5．取締役（監査等委員）の年間報酬限度額は、平成28年４月26日開催の第48回定時株主総会において35百万円以内とする決議をいただいております。

④　社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 (監査等委員)　松永夏也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役として３回、監査等委員として10回。また、監査役会４回のうち４回、監査等委員会10回のうち９回に出席いたしました。監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
取締役 (監査等委員)　田中勝司	当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役として３回、監査等委員として10回、また、監査役会４回、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,250千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しております。

2．当監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、定期的に委員会を開催するとともに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守し、業務運営にあたるよう、研修を通じて指導するとともに、周知徹底する。

ロ．取締役並びに使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。

ハ．使用人がコンプライアンス委員会に直接通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設け、違反行為の防止に努める。会社は、通報内容を秘密にし、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

ニ．内部監査部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努め、必要あればコンプライアンス委員会へ報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．文書管理規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して、保存し、管理する。

ロ．取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が統括責任者として当社及び当社グループ会社の横断的リスク状況の監視及び対応を行うリスク管理体制とする。

ロ．リスク管理委員会は、リスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な調整及び指示をするとともに、リスク管理に関する重要な事項を審議し、当社及び当社グループ会社のリスク管理の実施について監督する。

ハ．コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて顕在、内在するリスクの把握、分析を行い、リスク回避のため、対処マニュアルを作成し、研修を実施する。

④　当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門における具体的業務内容と効率的かつ具体的達成方策を定めて、業務を執行する。

ロ．経営の重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、月１回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催する。

ハ．毎月開催される定時取締役会における取締役の業務執行状況報告の他、随時進捗状況のレビューを可能とするITシステムを構築し、全社的な業務効率化に向けて改善を促す仕組みを構築する。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける経営の健全性及び業務の効率性の向上をはかるため、関係会社の管理担当部署を管理部と定め、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。

ロ．関係会社管理規程を制定し、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告又は承認を求めることとする。特に重要な事項については、当社の取締役会へ付議する。

ハ．内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の適正性に関する監査を行う。

ニ．監査等委員は、取締役の職務の執行を監査するため、必要があるときは関係会社に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

⑥　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員から職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員と協議のうえ、その職務を補助する使用人を置くこととする。

⑦　監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の人事については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ．監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員から指示した業務については、監査等委員以外の者から指揮命令を受けない。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。監査等委員に報告すべき事項については、「監査等委員会に対する報告規程」に定め、これによる。

⑨　監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員への報告を行った当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩　監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑪　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、内部監査室とは連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ．当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。

ロ．反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、裏取引や資金提供は行わない。

ハ．警察当局等とも連携のうえ、あらゆる手段により反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保し、組織全体で毅然とした態度で臨む。

⑬　反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ．当社及び当社グループ会社は、「ミライアル企業行動憲章」に反社会的勢力に対する取り組みを明記し、内外に宣言する。

ロ．反社会的勢力の全社的な対応の総括部署を管理部と定め、担当役員が責任者となり、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。

ハ．「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、従業員への周知、研修に努める。

ニ．定期的に取引先の属性情報を確認する。

⑭　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は次のとおりであります。

イ．取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。

ロ．監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画を決定し、また各監査等委員は重要な社内会議へ出席するとともに、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況についての報告を実施いたしました。

ハ．コンプライアンス委員会を２回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施いたしました。

ニ．リスク管理委員会を２回開催し、想定されるリスクに対応するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底いたしました。

連結貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,974,501**	**流動負債**	**2,210,314**
現金及び預金	8,288,789	支払手形及び買掛金	1,268,547
受取手形及び売掛金	2,258,849	１年以内返済予定の長期借入金	107,496
商品及び製品	388,489	未払法人税等	36,441
仕掛品	406,173	賞与引当金	135,752
原材料及び貯蔵品	160,601	受注損失引当金	71,041
繰延税金資産	166,899	製品保証引当金	4,451
その他	304,697	災害損失引当金	226,660
固定資産	**8,107,340**	その他	359,924
有形固定資産	**6,683,883**	**固定負債**	**2,348,267**
建物及び構築物	2,819,584	長期借入金	1,328,757
機械装置及び運搬具	426,880	退職給付に係る負債	675,250
工具、器具及び備品	76,534	役員退職慰労未払金	131,780
金型	99,664	繰延税金負債	74,722
土地	3,249,892	その他	137,756
その他	11,327	**負債合計**	**4,558,581**
無形固定資産	**20,869**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,402,587**	**株主資本**	**15,490,276**
投資有価証券	658,343	**資本金**	**1,111,000**
保険積立金	469,438	**資本剰余金**	**1,310,000**
繰延税金資産	219,501	**利益剰余金**	**14,828,575**
その他	55,304	**自己株式**	**△1,759,298**
		その他の包括利益累計額	**32,983**
		その他有価証券評価差額金	**55,846**
		退職給付に係る調整累計額	**△22,863**
		純資産合計	**15,523,259**
資産合計	**20,081,841**	**負債・純資産合計**	**20,081,841**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,994,787
売上原価		5,316,787
売上総利益		1,678,000
販売費及び一般管理費		1,208,078
営業利益		469,921
営業外収益		
受取利息	2,496	
受取配当金	13,381	
保険返戻金	182,950	
助成金収入	7,898	
受取賃貸料	7,179	
売電収入	43,816	
その他	6,424	264,148
営業外費用		
支払利息	1,734	
減価償却費	22,226	
その他	2,056	26,018
経常利益		708,052
特別利益		
固定資産売却益	18,809	
投資有価証券売却益	2,727	21,537
特別損失		
減損損失	22,899	
投資有価証券評価損	55,627	
災害による損失	602,121	680,648
税金等調整前当期純利益		48,941
法人税、住民税及び事業税	62,693	
法人税等調整額	△62,738	△44
当期純利益		48,985
親会社株主に帰属する当期純利益		48,985

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,111,000	1,310,000	14,959,353	△1,759,298	15,621,054
当期変動額					
剰余金の配当			△179,763		△179,763
親会社株主に帰属する当期純利益			48,985		48,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額の合計	－	－	△130,777	－	△130,777
当期末残高	1,111,000	1,310,000	14,828,575	△1,759,298	15,490,276

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△90,850	△41,605	△132,455	15,488,599
当期変動額				
剰余金の配当				△179,763
親会社株主に帰属する当期純利益				48,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,696	18,741	165,438	165,438
当期変動額の合計	146,696	18,741	165,438	34,660
当期末残高	55,846	△22,863	32,983	15,523,259

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社の状況

①　連結子会社の数　　２社

②　連結子会社の名称　　株式会社山城精機製作所
株式会社宮本樹脂工業

(2)　非連結子会社の状況

①　非連結子会社の数　　２社

②　非連結子会社の名称　　有限会社創進ケミテック
株式会社ミライアルリンク

③　連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2．持分法の適用に関する事項

(1)　持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2)　持分法を適用していない非連結子会社（有限会社創進ケミテック・株式会社ミライアルリンク）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社山城精機製作所及び株式会社宮本樹脂工業の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日１月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　たな卸資産

イ．製品　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．原材料　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ニ．貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　10年～35年 機械装置及び運搬具　８年～12年 金型　　２年
②　無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④　長期前払費用	定額法を採用しております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
③　製品保証引当金	製品のアフターサービスの支払に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。
④　受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
⑤　災害損失引当金	熊本震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準	当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額から、年金資産を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
②　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
③　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,192,067千円
土地	1,928,587千円
合計	3,120,654千円

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	99,996千円
長期借入金	1,325,007千円
合計	1,425,003千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　13,458,077千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数

普通株式　10,120,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成28年４月26日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

①　配当金の総額　89,881千円
②　１株当たり配当金額　10円
③　基準日　平成28年１月31日
④　効力発生日　平成28年４月27日

平成28年９月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

①　配当金の総額　89,881千円
②　１株当たり配当金額　10円
③　基準日　平成28年７月31日
④　効力発生日　平成28年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金、並びにリスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達であります。償還日は最長で決算日後15年以内であります。

役員退職慰労未払金は役員退職慰労引当金の打切り支給に係わる債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	8,288,789	8,288,789	－
（２）受取手形及び売掛金	2,258,849	2,258,849	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	652,343	652,343	－
資　産　計	11,199,982	11,199,982	－
（１）支払手形及び買掛金	1,268,547	1,268,547	－
（２）未払法人税等	36,441	36,441	－
（３）長期借入金（※）	1,436,253	1,423,088	△13,164
負　債　計	2,741,241	2,728,077	△13,164

（※）一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

（注）１　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価については、株式等の取引所の価格によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２　非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,000千円）、役員退職慰労未払金（連結貸借対照表計上額131,780千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループでは、東京都、熊本県及び埼玉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビルやその他賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
208,549千円	3,122,046千円	3,330,595千円	3,288,131千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の主な増加は賃貸オフィスビル取得（3,150,685千円）によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
122,297千円	38,242千円	84,054千円	－

（注）賃貸費用の内訳は、減価償却費、保険料、租税公課等であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,727円07銭

２．１株当たり当期純利益　5円45銭

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,455,602**	**流動負債**	**1,903,011**
現金及び預金	7,411,198	支払手形	869,532
受取手形	81,330	買掛金	219,499
売掛金	1,712,331	1年内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	353,501	リース債務	5,567
仕掛品	307,082	未払金	117,180
原材料及び貯蔵品	132,958	未払費用	61,586
前払費用	13,041	未払法人税等	13,902
繰延税金資産	162,136	前受金	22,755
その他	282,023	預り金	8,227
固定資産	**8,806,016**	賞与引当金	121,140
有形固定資産	**6,200,436**	受注損失引当金	69,090
建物	2,716,104	災害損失引当金	226,660
構築物	9,227	設備関係支払手形	61,723
機械装置	360,238	その他	6,149
車両運搬具	3,763	**固定負債**	**2,134,215**
工具、器具及び備品	68,579	長期借入金	1,325,007
金型	96,327	リース債務	3,636
土地	2,940,576	退職給付引当金	573,388
リース資産	5,618	役員退職慰労未払金	131,780
無形固定資産	**9,704**	その他	100,402
ソフトウエア	5,250	**負債合計**	**4,037,227**
電話加入権	1,455	**純資産の部**	
リース資産	2,998	**株主資本**	**15,161,190**
投資その他の資産	**2,595,875**	**資本金**	**1,111,000**
投資有価証券	641,404	**資本剰余金**	**1,310,000**
関係会社株式	1,243,282	資本準備金	1,310,000
保険積立金	469,438	**利益剰余金**	**14,499,489**
繰延税金資産	188,035	利益準備金	25,000
その他	53,714	その他利益剰余金	14,474,489
		別途積立金	13,000,000
		繰越利益剰余金	1,474,489
		自己株式	**△1,759,298**
		評価・換算差額等	**63,201**
		その他有価証券評価差額金	**63,201**
		純資産合計	**15,224,392**
資産合計	**19,261,619**	**負債・純資産合計**	**19,261,619**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,546,152
売上原価		4,266,604
売上総利益		1,279,547
販売費及び一般管理費		995,684
営業利益		283,863
営業外収益		
受取利息	2,369	
受取配当金	211,022	
保険返戻金	182,718	
助成金収入	6,911	
業務受託料	5,280	
受取賃貸料	6,299	
売電収入	43,816	
その他	2,841	461,260
営業外費用		
支払利息	1,646	
減価償却費	22,226	
その他	2,047	25,920
経常利益		719,203
特別利益		
固定資産売却益	14,455	
投資有価証券売却益	2,727	17,183
特別損失		
減損損失	22,899	
投資有価証券評価損	55,627	
災害による損失	602,121	680,648
税引前当期純利益		55,738
法人税、住民税及び事業税	34,540	
法人税等調整額	△49,548	△15,008
当期純利益		70,746

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,111,000	1,310,000	1,310,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	1,111,000	1,310,000	1,310,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	13,000,000	1,583,507	14,608,507
当期変動額				
剰余金の配当			△179,763	△179,763
当期純利益			70,746	70,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△109,017	△109,017
当期末残高	25,000	13,000,000	1,474,489	14,499,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,759,298	15,270,208	△83,613	△83,613	15,186,594
当期変動額					
剰余金の配当		△179,763			△179,763
当期純利益		70,746			70,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			146,815	146,815	146,815
当期変動額合計	－	△109,017	146,815	146,815	37,797
当期末残高	△1,759,298	15,161,190	63,201	63,201	15,224,392

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産

① 商品及び製品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～35年
機械装置	８年
金型	２年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用　定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額から、年金資産を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
(4) 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
(5) 災害損失引当金	熊本震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4.重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5.その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	1,192,067千円
土地	1,928,587千円
合計	3,120,654千円

(2)担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	99,996千円
長期借入金	1,325,007千円
合計	1,425,003千円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,369千円
短期金銭債務	64,236千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　11,364,111千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	7,500千円
営業取引（支出分）	298,780千円
営業取引以外の取引（収入分）	10,704千円
営業取引以外の取引（支出分）	21,481千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の数　1,131,804株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	37,177千円
たな卸資産償却額否認	28,343千円
災害損失引当金	69,562千円
退職給付引当金超過額	171,082千円
役員退職慰労未払金	39,191千円
減損損失	170,803千円
関係会社株式	233,077千円
その他	79,673千円
繰延税金資産計	828,912千円
評価性引当額	△448,438千円
繰延税金負債	
未収事業税	△3,036千円
資産除去債務に対応する除去費用	△5,742千円
有価証券評価差額金	△21,523千円
繰延税金負債計	△30,301千円
繰延税金資産の純額	350,171千円

（関連当事者に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱山城精機製作所	60,000	成形機製造・販売	（所有）直接 100.0	兼任3名	当社設備の製造	同社製品の仕入等	119	支払手形	48
							当社製品の加工	624	その他流動負債	8
							業務報酬	2,760	その他流動資産	248
							設備の購入	20,994	その他流動負債	10,635
子会社	㈱宮本樹脂工業	10,000	樹脂・金属加工	（所有）直接 100.0	兼任2名	当社製品の製造	当社製品の売上等	7,500	―	―
							同社製品の仕入等	20,716	買掛金	4,928
									支払手形	4,754
							設備の購入	537	―	―
子会社	㈲創進ケミテック	5,000	プラスチック成形	（所有）直接 100.0	兼任2名	当社製品の製造	同社製品の仕入等	94,053	買掛金	9,041
							当社製品の加工等	2,718	―	―
							受取賃貸料	5,424	預り金	488
子会社	㈱ミライアルリンク	1,000	プラスチック成形等	（所有）直接 100.0	―	当社製品の製造等	業務報酬	2,520	その他流動資産	226
							当社製品の加工等	83,476	未払金	12,974
							当社の警備業務等	48,421		

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,693円82銭

２．１株当たり当期純利益　7円87銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月14日

ミライアル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　隆　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　恭仁子	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成２８年２月１日から平成２９年１月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月14日

ミライアル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　隆　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　恭仁子	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成２８年２月１日から平成２９年１月３１日までの第４９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月22日

ミライアル株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　脇　　新　市　㊞

監査等委員　松　永　夏　也　㊞

監査等委員　田　中　勝　司　㊞

（注）監査等委員松永夏也及び田中勝司は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	兵部（ひょうぶ）　行遠（ゆきひろ） （昭和19年3月25日生）	昭和42年4月　大宝産業株式会社入社 昭和45年6月　当社入社 昭和59年4月　当社熊本事業所長 昭和60年3月　当社取締役 平成10年3月　当社専務取締役 平成12年3月　当社代表取締役社長 平成25年4月　当社代表取締役会長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社山城精機製作所代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業代表取締役会長	300,000株
2	山脇（やまわき）　秀夫（ひでお） （昭和24年9月24日生）	昭和47年4月　住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成13年6月　関東特殊製鋼株式会社取締役 平成18年7月　株式会社ＳＵＭＣＯ企画部担当部長 平成19年5月　当社入社 平成20年4月　当社取締役 平成21年2月　当社熊本事業所長兼経営企画室長 平成24年4月　当社経営企画室長 平成25年4月　当社代表取締役社長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社宮本樹脂工業取締役	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	兵部　匡俊（ひょうぶ　まさとし） （昭和49年7月16日生）	平成10年4月　三菱信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入社 平成16年9月　当社入社 平成22年6月　当社経営企画室長 平成24年4月　当社取締役熊本事業所長 平成26年2月　当社事業開発部管掌 平成27年4月　当社専務取締役（現在に至る） 平成27年6月　当社熊本事業所長兼経営企画室長兼管理部管掌 平成29年3月　当社熊本事業所長兼管理部長（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社山城精機製作所代表取締役社長	－株
4	井桁　康雄（いげた　やすお） （昭和32年10月18日生）	昭和55年4月　協立化学産業株式会社入社 平成6年9月　当社入社 平成9年5月　Kakizaki America Inc（U.S.A）副社長 平成16年8月　当社東京営業所長 平成21年2月　当社熊本事業所副所長兼営業部海外営業部長 平成22年2月　当社営業部長 平成25年4月　当社取締役営業部長（現在に至る）	33,400株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館　１階
ベルサール西新宿　ホール
TEL 03－3320－2611



＜交通のご案内＞

- ●「西新宿五丁目」駅　Ａ２出口 徒歩６分（大江戸線）
- ●「都　庁　前」駅　Ａ５出口 徒歩７分（大江戸線）
- ●「　新　　宿　」駅　西口 徒歩15分（ＪＲ線他）
- ●「　新　　宿　」駅　７番出口 徒歩12分（新宿線、京王新線）
- ●新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩３分

◎お願い　駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほど
よろしくお願い申しあげます。